

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第82号

2022年2月 17日発行

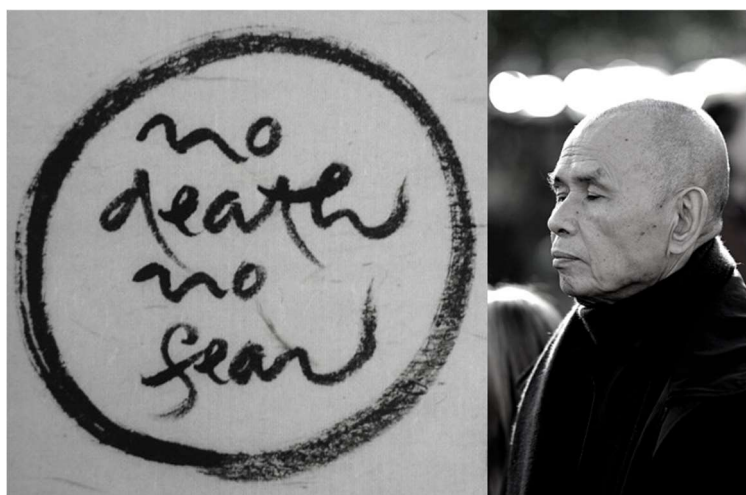
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A室
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel: 080-2678-5973 E-mail: office@np-japan.org

Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・【巻頭言】 NP と NPJ の 20 年を振り返る
——チャレンジは続く—— 共同代表 君島 東彦 2
- ・ NP 国際プロジェクト参加報告 NPJ インターン 遠藤あかり 5
- ・ 今、なお生き続ける
ティク・ナット・ハン師の教え 事務局 8
- ・ 沖縄報告 共同代表 大畑 豊 11
- ・ 討論集会お知らせ・総会案内 事務局 21
- ・ 冬季カンパ御礼 事務局 裏面



【ティク・ナット・ハン師 8頁記事参照】

【巻頭言】

NP と NPJ の 20 年を振り返る

——チャレンジは続く——

NPJ 共同代表 君島東彦

非暴力平和隊 (Nonviolent Peaceforce、NP) が国際 NGO として正式に設立されたのは、2002 年 11 月 29 日から 12 月 3 日にかけて、インド・デリーの近くのスラジクンドで開催された設立総会のおかげで、今年で設立 20 年を迎える。非暴力平和隊・日本 (Nonviolent Peaceforce Japan、NPJ) もそのころから活動しているから、こちらでも設立 20 年を迎える。NPJ ニュースレター 80 号の巻頭言でも 9.11 攻撃とその後の「対テロ戦争」とのかかわりで NP の 20 年に触れたが、今回も NP と NPJ の 20 年を振り返り、今後の活動の展望について簡単に述べておきたい。

過去 20 年の暴力

——戦争と新自由主義

この 20 年を振り返ると、世界も日本も甚だしい暴力にさらされ続けた 20 年だったと思う。そして 2 種類の暴力があった。第一に、米国を中心とする戦争・武力行使の暴力。米国は過去 20 年間に、対テロ戦争、イラク戦争等、主として中東、西アジアで戦争・武力行使をしたが、それらの戦争・武力行使がこの地域に平和をもたらしたとはいえない。日本の自衛隊はそれらに付き合ったが、自衛隊の行動はこの地域の平和構築に役立ったのだろうか。中東、西

アジアの秩序を軍事力で壊しておいて、その後始末＝平和構築を NGO にやらせるという側面があるが（そしてその平和構築には意味はあるのだが）、この構図を変えるのはわれわれの課題である。第二に、新自由主義の暴力。日本を含む世界全体で新自由主義（競争の激化、弱肉強食、自己責任論）が席卷し、先進国では中間層が崩壊して貧富の格差がますます拡大した。中国、インド等の中間層はある程度豊かになったが、それに反比例して米国の中間層が貧困化して、それゆえにトランプ政権を生み出した。この 20 年間、日本における格差も拡大しており、日本政府の対米従属＋対アジア強硬路線はますます強まっている。

暴力に対抗する市民社会

同時に、米国の戦争・武力行使に反対する米国の平和運動はつねにあるということは強調したい。米国の平和運動は、戦争・武力行使に向かう米国の大きな流れを変えることはなかなかできないのであるが、日本を含む世界の平和運動が米国の平和運動をいかに力づけるか、知恵と行動を絞り出したい。そもそも NP 自体が、米国の平和運動家、デイヴィッド・ハートソーとメル・ダンカンの提案で始まり、世界の平和運動の協力で立ち上げられたものである。世界の平和運動が米国の平和運動を支える動きを改めて作り出したい。

国家レベルの戦争と武力行使が続いた 20 年であったが、市民社会、NGO のレベルでは、NP や GPPAC (Global Partnership for

the Prevention of Armed Conflict、武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ)のような、非軍事・非暴力で平和をつくろうとする地道な努力が続けられた20年であったと思う。

NPはスリランカで活動を開始して、その後、フィリピン、南スーダン、ミャンマー、イラク等で地道な活動を続けている。当初、非暴力的介入(nonviolent intervention)という言葉を使ったが、途中からNPは、自分たちの活動、方法を、unarmed civilian peacekeepingあるいはunarmed civilian protection、UCPと表現している。

20年間の日中の変化

——鎖国・視野狭窄の日本、世界を見ている中国

わたしは立命館大学国際関係学部で教え始めて18年が経つが、この18年間の学生の変化を感じないわけにはいかない。わたしが立命館で教え始めた当初は学生たちの国際協力への関心は高かったが、だんだん学生の関心は内向きになっていった。昔は、学生は気軽に東南アジア等へバックパッカーとして出かけていったが、コロナ禍になる前でも海外への関心は低下していた。いまの日本は本当に鎖国状態である。

わたしのゼミは、2011年から毎年中国・上海の復旦大学を訪れて、復旦大学国際関係学部の学生たちと英語でまる2日間の対話・討論を行ってきた。2018年からは

韓国のキョンヒ大学の国際関係学部が加わり、日中韓学生平和対話(China-Japan-Korea Student Peace Dialogue)を行った。コロナ禍のため2020年、2021年は実施できなかったのが残念である。この学生平和対話をやってみると、中国、韓国の学生に比べて立命館の学生が負けているのが歴然とする。英語力、東アジアの歴史・国際関係に関する知識、自分の頭で考えているかどうか、自分の意見を持っているかどうか、それを表現できるかどうか等々の点で、圧倒的に負けているのである。これに参加した立命館の学生は、毎年、参加中・参加後にショックを受ける。彼ら／彼女らはもっと勉強しないと日本は東アジアで生きていけないという感じを持つ。

いま日本はコロナ禍ゆえに外国人留学生の入国を原則として認めていないので、「令和の鎖国」と表現されているが、わたしはもうひとつ、「鎖国ないし視野狭窄」と感じてしまうことがある。それはNHKの英語ニュースと中国のテレビの英語ニュースのはなはだしい差である。中国の国営テレビ局(中国中央電視台、CCTV)の英語放送としてCGTN(China Global Television Network)があるが(24時間、世界に向けて英語で放送している)、CGTNが世界全体のニュースをつねに英語で放送している量と質は、NHKの英語放送(NHK WORLD-JAPAN)をはなはだしく凌駕している。わたしの感覚としては、100対1くらいの差を感じる。いまの中国がどれほど世界全体を見渡して、目配りしているか、い

まの日本がどれほど世界全体の動向に関心であるかということであろう。

最近の例を挙げると、2月6日に行われたコスタリカ大統領選挙の報道は日中のコントラストが出た。中国のCGTNはテレビ・ニュースで何度も報じたのに対して、日本のメディアで直ちに報じたのは、毎日新聞、日本経済新聞、共同通信、時事通信だけだった。朝日新聞は記事が出るのが日本の他紙よりも1日遅れた。日本のテレビ局でこのニュースを伝えたところはなかった。たしかにコスタリカは小国に違いないが、中国はこの小国に対してもきちんと目配りをしている。日本のメディアが、軍隊を持たないコスタリカの政治動向に関心を払わなくてよいのだろうか。

平和学、平和研究に関しては日本に一日の長があるが、この分野においても、中国は急成長している。ここ20年間、南京大学の劉成（Liu Cheng）教授を中心に中国の平和学、平和研究は活発化している。習近平下の中国は覇権主義的にとらえられているが（そのような側面は否定できないが）、同時に、平和学、平和研究の進展も見られるのである。米国にしても、中国にしても、軍事を批判して平和を追求する潮流はあるのであって、彼ら／彼女らと交流、連携することがわれわれの課題である。NPの考え方や活動が中国／台湾でどう受けとめられるか、これからのテーマである。

沖縄返還と日中国交回復から50年目に

今年は沖縄の施政権返還（5月15日）と日中国交回復（9月29日）から50年目の節目の年である。ここ150年間、沖縄が経験してきた暴力について、また激変し続けている日中関係について考えるべき年であると思う。NPJとしても、3月27日に「沖縄が経験している暴力——施政権返還50年目に考える」というタイトルで討論集会を開催する準備をしている。

若い世代とNPJの再活性化

20年前、NP、NPJが活動を開始したころ、立命館大学、関西学院大学、龍谷大学等、関西の大学生がNPに関心を持ってユースグループをつくり、勉強会を開いていた時期があった。大学生は卒業すると、それぞれの仕事があり、NPJの活動を継続することは難しい。

いま再び、立命館大学大学院の遠藤さん、立命館大学の川本さんたちがNPに関心をもって、NPJのインターンとして活動に参加してくれるようになった。NPJカフェというYouTube動画の配信はインターンの遠藤さんの力によるところが大きい。20年目の今年、NPJは、再び若い世代の参加によって、活動の再活性化が展望しうる地点に立っている。暴力が吹き荒れるいまの世界の中で、NP、NPJのような非軍事・非暴力で平和をつくろうとする努力を続けたい。何度でも繰り返すが、NP、NPJのような活動が日本国憲法9条の実践なのである。

NP 国際プロジェクト参加報告

NPJ インターン 遠藤あかり

非暴力平和隊 (Nonviolent Peaceforce NP) 主催で、2021 年 11 月 12 日～14 日、19 日～21 日にかけてオンラインで Good Practices in Accompaniment/Unarmed Civilian Protection (UCP) が開催されました。期間内にはいくつかのワークショップが催され、世界各地の実践の様子が紹介されると同時に、情報共有の場所として様々な議論が展開されました。

NPJ としてこれに参加しましたので、内容をご報告いたします。

全体集会

まず、全体集会が開かれ、メル・ダンカン、デイビッド・ハートソーらのあいさつを含め、参加者同士の顔合わせが行われました。参加した人、組織、取り組みには大きな多様性がありました。今回のプロジェクト全体では、主催者、ファシリテーターに加え、世界中約 40 カ国から約 60 の組織（団体）、160 人以上が参加しました。参加者の多くは、現地活動に従事し、非武装による文民保護 (UCP) 及び同行 (Accompaniment) を実践している方々でした。その他にも大学教授や資金提供者などが参加しており、暴力の脅威や使用に頼ることなく活動していくためにはどうしたらいいのか、実践での課題も含めて各地の活動方法が共有されました。

いくつか例に挙げると、南スーダンの女性平和チーム、コロンビアの平和コミュニティ、ベラルーシの活動家が報告を行いました。これらの組織は、「逮捕や襲撃を防ぐ」「元暴力団関係者の暴力を防ぐ」などそれぞれの地域での具体的な問題・脅威に沿った UCP を実践しているとのことでした。ほかには米国の NP によるデモの保護、フィリピンの NGO によるデモの監視などが挙げられました。また、フランスでは、難民に対する警察の暴力に対処するためにそれぞれの団体が活動しています。

非武装による文民保護 (UCP) /同行について意識共有

全体集会において最も重要であったのは、UCP について改めてその意義が共有されたことです。NP は UCP について以下のように説明しています。

「非武装による文民保護 (UCP) は、市民による平和維持や保護と呼ばれることもある。

同行 (Accompaniment) とは、特別に訓練された非武装の民間人を、暴力的な紛争の前、最中、後に派遣することである。

この行動の目的は、

- ・暴力を防止または軽減し、文民を直接的に保護するため
- ・脅威の下にある文民を保護し、

回復可能な地域の平和基盤を強化・構築するためである。」

(NP 要約文章より、筆者訳) *

ただしこの説明では、特別な訓練を受けた民間人が実施する組織的な取り組みに重点が置かれていますが、ワークショップでは、地元の知恵を生かした特別な訓練を施さないローカルな取り組みも紹介されました。NPは今年設立から20年を迎えます。長い期間活動が続けられる意味は、その活動が必要とされているからであり、長く続いているからこそ、改めてこのような国際会議の場でNPの意図する非暴力およびUCPの精神が共有されたと思われれます。

ワークショップ

— 「知識の創造と共有 (Knowledge Creation and Sharing)」 —

私が参加したワークショップは「知識の創造と共有 (Knowledge Creation and Sharing)」でした。このワークショップでは、各団体の経験をもとに、それらを共有することが第一の目的でありました。まず、どのような資料・素材を参考にしてUCPを実践しているかというテーマから入りました。ほとんどの団体はNPのHPに掲載されている動画や資料、トレーニング方法を参考をしているということでした。特に”NP UCP manual”が活用されているようです。ほかにも、最近ではYouTubeなどの動画配信サービスを活用している団

体が多く、情報や知識を共有するのに動画を用いることが多くなったとの意見が聞かれました。

他に、UCPの考え方、精神を多くの人に伝えるために使っている素材は何かというテーマの中で、メル・ダンカンが提示したリスクアセスメントがUCPを行う際に重要であることが共有されました。

リスクアセスメントは暴力の発生頻度、可能性、優先的に準備すべきことは何かを分析することであり、地域や発生している暴力の特徴を掴みつつリスクアセスメントをする必要があると述べられました。

日本からの参加が久しいことも含め、このワークショップではNPJとしてどのような活動をしているのかを聞かれました。NPJとして実際に現場でUCPをしているわけではないので、今は、資料になるようにYouTube配信をしていること、NPの活動を広げることを中心にしていることを伝えました。また、日本の憲法前文及び9条が非暴力の実践に強い繋がりがあつたことを共有しました。

次なる挑戦と課題解決

ワークショップ内ではさらに、UCPや今後の活動への挑戦というテーマも取り上げられ、実践してきた内容、特に暴力の予防ができた点についての評価が難しいこと、環境問題や女性問題が注目されている中でUCPに国内的な問題が関わってきている

だろうという意見が出されました。議論が進む中で、発議された頻度が高かったのは、女性が暴力を受けている問題や、アフガニスタンの女性の人権問題でありました。NP は現在アフガニスタンで活動はしていませんが、これらの被害にあっている人々を UCP で守ることができるか、活動地域拡大も合わせて検討することが、今後の課題となりそうです。

加えて、現地で UCP を実践する人達のコミュニティ作りやチーム作りが大きな課題だということも話されました。また近年のコロナ禍の状況において、コロナがトレーニングをする際の壁になっていることは間違いありません。コロナ禍では zoom を使ってトレーニングすることがありますが、zoom 上では伝えきれないことがあることや、今後このような国際会議を開く際に、まず zoom やインターネット環境が必要になります。そのような環境がない現場の人にトレーニング内容などを伝えていくにはどうすればいいのか、今までの方法が通じなくなったからこそ、今後 NP のメインの活動である現地での支援方法をどう構築するかについて意見交換がされました。

NPJ として持っている課題は、組織の再構築や若い世代の関与であり、そしてニューズレターや NPJ カフェも含めて、日本語で伝えていて、日本人に向けたものだという事です。他の団体が英語で発信していることを考えると、NPJ の発信力が低いのではないかということも伝えたと同時に、翻訳など言語的価値について課題があると

いうことを私もこのワークショップの中で考えました。

今回の UCP ワークショップでは、参加者の意見がネット上で交換されたり、活動をシェアできたりするように、LOOMIO というシステムが用意され、時差に関係なくそれぞれがプロジェクトに参加できるよう考慮されていました。

今回開催された初めての大規模な国際会議は、実践者、フィールドパートナー、政策立案者、学者が集まり、ケーススタディなどの結果を議論し、既存の実践を改善するだけでなく、更なるスケールアップや UCP の優れた実践を検証する試みの一つでありました。現在 UCP を実践している団体は、これまで全員が一度も顔を合わせたことがありません。しかし、この会議を通じて、国際的な UCP のネットワークが構築されることとなりました。

今後 NPJ としても NP との交流を深めつつ、独自の課題である NP の活動をシェアする方法を模索していきたいと思います。

※NP は 2022 年 6 月にジュネーブで対面の集会を開催する予定です。

参考

*NP 編集 “Summary of Good Practices Workshops” (LOOMIO 掲載)

今、なお生き続ける ティク・ナット・ハン師の教え

・・・・・・・・・・

非暴力平和隊（NP）の生みの親ともいえるヴェトナムの禅僧、ティク・ナット・ハン師の死去の報に接し、NP 共同創立者のメル・ダンカンが次のような追悼記事を投稿しています。ティク・ナット・ハン師しについて、朝日新聞デジタル版記事を末尾に掲載しました。

・・・・・・・・・・
（翻訳）事務局

始まりも終わりもないことを信じた
ティク・ナット・ハン師（Thích Nhất Hạnh：ベトナム僧侶）の生きざまは、彼によって触発されたイニシアティブや心に生き続けている。

メル・ダンカン 2022年1月28日

・・・・・・・・・・

私はニューヨークタイムズ紙のトップ記事、“禅僧で政治改革者ティク・ナット・ハン師、死す、享年 95 歳”の見出しを読んで動揺した。“生も死も非現実的な概念だ”と教えた人を、どうして死んだとアナウンスできようか？「死もなく、恐れもなく」の著書でティク・ナット・ハン師は次のように書いている：

「誕生と死は私たちが通り抜ける扉にすぎません。誕生と死はかくれんぼのようなものです。だから私と一緒に笑って、手を握って、さようならを言って、すぐにまた会いましょう、明日にでも。私た

ちはいつでも本当に始めたところで会っています。私たちは人生のさまざまな行路の中でお互いに会っています。」

プラム・ヴィレッジ国際社会参画仏教共同体（International Plum Village Community of Engaged Buddhism）の発表文で表現された“逝去”（passed away）の用語さえも出来事の本質をとらえたものとは言えないだろう。ティク・ナット・ハン師は、私達はちょうど雲が雨になるように続いているのだと教えている。私達は無に帰することはないのだ。私達は絶え間なく到着しては出発しているのだ。

親しみを込めて“タイ”（ベトナム語で「師」）と呼ばれているティク・ナット・ハン師は、私が後に非暴力平和隊（Nonviolent Peaceforce）として結実することになるビジョンに導いてくれた。私は、1997-98 にかけてカリフォルニアの the University of Creation Spirituality in Oakland で学んでいたが、私が体系化した敵対的な手法、即ち、我々対彼ら、善対悪、50 パーセントを 1 パーセント超えれば勝ちといった体系に大きな疑問をいただいていた。一方では、私の活動と生活を二項対立よりも融和・調和をベースに理解しようとしていた。私は自分の核心について格闘していたのだ。そして、生徒が学ぶ姿勢になった時に先生が現れるのだ。私は聞いたことの無いベトナムの仏僧について聞き続けていた。やがて私はティク・ナット・ハン師のあらゆる

著作を読み、そしてサンフランシスコ湾地域の仏教徒の活動家たちの集会に通うようになった。

一年後、私は南フランスにある彼の修道院、プラム・ヴィレッジで座禅していた。到着して数分で、私には難しすぎて歯が立たないことを知った。私達は12時間沈黙のうちに過ごした、そして、その後の12時間の間もほとんど話さなかった。私は、言葉であれ言葉以外であれ、肯定の合図にいかにかかっていたかを痛いほど気付かされた。僧侶たちからはほとんど何もなかった。私はいかに今この瞬間に集中していないことにショックを受けた。私は、シカゴカブスがプレイオフに勝ったかどうかを考えている一方では、我々は今、何世紀に生きているかなどまったく気にしていない僧侶たちと生活を共にしていた。

ティク・ナット・ハン師のメッセージは明確だった。私達はもはや一方の側に立つことはできない。地球上のありとあらゆる生き物にとって賭け金はとてつもなく跳ね上がってしまった。私達は私達が融和（調和）するという基本から始めねばならない。1998年に会ったときの彼の先見の明は素晴らしかった。

プラム・ヴィレッジを去るバスの中で、私は非暴力平和隊（Nonviolent Peaceforce）のビジョンを書きとめた。修道院で記した私のノートから、ティク・

ナット・ハン師の次の言葉を引用した：

戦禍や不正義を被っている国の状況を考えてみよう。紛争に巻き込まれているすべての人々は犠牲者であることを理解しよう。互いに戦っている側のすべての人々や異なる立場にあるとみなされる人たち一人として苦しみが続くことを望んではいけないことを理解しよう。

このビジョンによって作り上げられた精神とコンセプト・ノートを数か月後のヘーグ平和アピールで私が提示し、そこから非暴力平和隊（Nonviolent Peaceforce）が始まったのだ。

“私の本当の名前で呼んで下さい” という彼の詩のなかのある教えが、「政治的立場を取らない」（nonpartisanship）の原則を導き出し私たちのトレーニングに使用されている。この詩で彼は、彼自身が、泳いでいるカエルでありまたカエルを飲み込む蛇であると例えている；彼自身、海賊にレイプされた12歳の少女であり、同時に彼は海賊でもあると。

どうぞ私を私の本当の名前で呼んで下さい、

私が自分の泣き叫びを聞きそして同時に笑い声を聞けるように、

私の喜びと痛みが一つであることを分からしめるために。

紛争地帯における私たちの活動におい

て、私達は人々を有効に保護するためのさまざまな手法を開発、適用、改善してきた。しかし、暴力的紛争地で生活している市民に私達が提供できるもっとも価値あるリソースは私達のプレゼンスであることを学んだ。このことはティク・ナット・ハン師が既に知っていた学びだ。“私達が人に与えることができるもっとも価値ある贈りものは私たちのプレゼンスです”、と彼は書いている。

ティク・ナット・ハン師は非暴力平和隊（Nonviolent Peaceforce）のなかに、そして数千のイニシアティブと心の中に生き続けている。だから、皆さん、すぐにまた会いましょう、明日にでも。人生のさまざまな行路の中で。

.....

2022年1月23日朝日新聞記事

世界的に知られるベトナム人の禅僧ティク・ナット・ハンさんが22日、ベトナム中部フエの寺院で亡くなった。95歳だった。ベトナム戦争反対を訴えた平和運動家で、近年は「マインドフルネス」や瞑想（めいそう）を著作で広め、欧米諸国の文化に影響を与えた。死因は不明だが、2014年から脳疾患を患っていた。

ハンさんは1926年生まれ。60年代から米国の大学で宗教学を教え、公民権運動を主導した故マーティン・ルーサー・キング牧師らとともにベトナム戦争の終

結を訴えた。非暴力による和平を求めて南北ベトナムのいずれに対する支持も拒否し、2005年まで政府から帰国を禁じられた。18年からは故郷のフエに戻っていた。

近年は100冊以上の著作や講演を通じて、瞑想法の一種である「マインドフルネス」を紹介。米国のテレビ司会者オブラ・ウィンフリーさんら著名人に支持され、欧米諸国でマインドフルネスが流行するきっかけを作った。著作は邦訳も相次ぎ、95年来日した。（ハノイ=宋光祐

.....

ティク・ナット・ハン師著書翻訳から；
『死もなく、怖れもなく一生きる智慧としての仏教』 春秋社、2011年3月
『生けるブッダ、生けるキリスト〈新版〉』
春秋社、2017年6月

.....



【キング牧師とティク・ナット・ハン師
—ブラムヴィレッジウェブサイトより】

沖縄報告

共同代表 大畑 豊

またもや厳しい選挙結果

前回81号（2021年11月）の原稿は10月の衆議院選挙で、辺野古新基地建設に反対する「オール沖縄」の屋良朝博氏が落選し、落ち込んだ中で書きましたが、今回は名護市長選で オール沖縄 の推す岸本洋平氏が落選し、これまた少しブルーな気分の中で書いています。選挙運動を、末端ではありますが手伝う中で、これで平気なのかな、という感じはありましたが、ここまで大負けするとは思いませんでした。

名護市長選は1月23日に投開票され、現職の渡具知武豊氏と現職市議だった岸本氏との一騎打ちでした。

結果は渡具知氏19,524票、岸本氏14,439票の約5,000票差。前回4年前の市長選では基地反対派で現職だった稲嶺進氏16,931票に対し、渡具知氏20,389票と約3,000票の差で負けました。渡具知氏は前回とほぼ同じ票数をとり、オール沖縄 側が2,000票減らしたことになります。また去年10月の衆議院選では屋良氏の名護市での得票は13,422票、相手候補の島尻安伊子氏は14,920票と約1,500票差で、このときに屋良氏に入った票がそのまま今回の岸本氏の票となり、渡具知氏はさらに約5,000票上積みしたことになります。

敗因は？

いろいろ選挙分析が出ていますが、渡具

知氏が基地再編交付金を原資にして実施している保育費、学校給食、医療費の子育て無償化3点セットが効いた、というのは共通しています。基地再編交付金は米軍再編に伴って基地を受け入れた自治体に防衛大臣が受け入れ進捗状況に応じて金額を決めて交付されるものです。



【辺野古工事用ゲートでの警備

警備費 1日あたり2224万円！】

渡具知氏は新基地建設に対しては「国と県の係争の推移を見守る」とその賛否を何も言わない方針を貫き、その一方では年間約15億円の再編交付金を受け取っています。これを見れば基地容認は明らかですが、有権者にとってはコロナ禍で生計が厳しい中、これらの無償化はありがたく、また基地を認めたことにもならないので投票しやすかった、との分析も出ています。

一方、岸本氏も再編交付金に頼らずとも無料化の継続はできると訴えましたが、その財源を巡り二転三転し説得力が弱かった、新基地反対にしてもどれくらい強調するかなど方針が定まらないところもあった、と言われていました。

また政策以前にそもそも「組織力が全く違う」とも言われています。渡具知氏は自民、公明の推薦を受け、前回のように大物が大挙することはありませんでしたが菅前首相が選挙前に沖縄入りし、自ら各支援者に電話かけをするなどしました。渡具知氏も各企業の朝礼に出たりと組織票を固めました。

投票数の約6割は期日前投票で、そのうち約6割は渡具知氏へ。内訳は20代、30代の8割は渡具知氏へ、10代、40代、50代もその6~7割は渡具知氏へ投票してました。反対に当日投票に行った人の6割は岸本氏へ投票、20代、30代は低いものの約4割が、10代の約7割が岸本氏に入れています。期日前、当日ともに80代は7割、8割が岸本氏に入っています。

再編交付金

名護市の民意は基地容認になったのかというと、出口調査ではその6割は基地反対で、基地容認に大きく舵が切られたわけではありません。子ども無償化などの生活に直結する政策の安定的継続をとった、と言えます。

この無償化は渡具知氏は再編交付金を原資としていますが、この交付金は基地ができればなくなる期限付きです。その後どうするのか。一度無償化してしまえば選挙で、無償化はやめます、とは言えないでしょう。岸本氏も交付金に変わる無償化の財源を明示することはできませんでしたが、市民が必要とする施策を一時的な財源に頼

り、恒常的な財源がないというのは無責任と言わざるを得ません。

ちなみに全国での給食無償化の実態を見ても、1,740自治体のうちで学校給食費の無償化を実施しているのは76自治体(4.4%)のみで、その多くが町村であり(71自治体)、かつ人口1万未満の自治体(56自治体)。学校給食費の無償化が進まない理由として、予算の継続的な確保を挙げています。

そもそもこの再編交付金のような国の言うことをきいた自治体にだけ交付されること自体、地方自治、民主主義と相容れないとの専門家の指摘もあります。

続く事件事故

2021年11月23日午後、米軍普天間基地所属のオスプレイが離陸時に隣接する民家敷地内にステンレス製の水筒を落下させました。民家の防犯カメラに落下する映像も記録されていました。人的物的被害は確認されていませんが、水筒は長さ30センチ、太さ15センチでの円筒形で、映像には水しぶきを上げながら壁に激突する様子が写っていました。一步間違えれば人命に関わる重大事故につながります。海兵隊は24日午前宜野湾市が問い合わせをするまで公表をせず、24日以降もオスプレイの飛行訓練を続けてました。

沖縄報告で「続く事件事故」と何度も書いてますが、ここに書いているのはほんの一部で、文字通り毎日のように、沖縄の紙面には出てきます。いつまでも続くことは

絶対に許されません。

「危険性の除去」はいつ？

普天間所属機はモノだけでなく機体も落ちます。2016年の名護市沖合オスプレイ墜落事故以来、主なものだけでも22件もの落下、不時着、緊急着陸を繰り返しています。しかも地位協定により県警が捜査することはできません。

「辺野古移設が唯一」という政府の普天間飛行場の「一刻も早い危険性の除去」がされるまで、すでに25年経ち、あと20年ばかりかかります。辺野古移設を受け入れた仲井真知事（当時）との普天飛行場の「5年以内の運用停止」という約束の期限の2019年2月はとっくに過ぎています。また今回市長選に立候補した岸本洋平氏の父・建男氏が名護市長だったときに「苦渋の受け入れ」をしたときの、基地使用協定、基地使用期限等の条件も破られています。

落下事故、対応に差

青森県米空軍三沢基地所属のF16戦闘機が11月30日、燃料タンク2個を住宅地から20～30メートルの地点に投棄した問題で、日本政府は安全が確認されるまでの飛行の停止を12月1日に求めました。しかし、米軍普天間基地所属のオスプレイから水筒が落下した事故では飛行停止を求めています。また三沢基地の副司令官は青森県庁、基地の所在する三沢市、投棄現場の深浦町を訪れて謝罪しましたが、在沖海兵隊は沖縄県の呼び出しに応じず、県が出向いて抗議しました。事故の「重大性」を詮索する

のは無意味で、どちらも一歩間違えれば命にかかわる重大事故であるということは同じです。これに対し識者は、政府や米軍の対応がダブルスタンダード、「沖縄は放っておけ」という感じが如実に表れている」と指摘します。

設計変更不承認

辺野古新基地建設に関する、軟弱地盤に対応するための地盤改良工事などの設計変更申請を不承認とする——玉城デニー知事は2021年11月25日、沖縄防衛局に通知しました。最後の「切り札」ともいえるカードを切ったことになり、県にとっては正念場を迎えることになります。

不承認の理由として、軟弱地盤の調査不備、ジュゴンへの影響など環境保全への措置が不適切、災害防止に配慮してない、そして工事が長期化し普天間飛行場の危険性の早期除去につながらず、埋め立ての合理性がない、などとしました。また審査基準にはないとしながらも「遺骨混じりの土砂が埋め立てに使用されることは、絶対にあってはならない」ともコメントしました。

沖縄防衛局に対しては「不確実な要素を抱えたまた見切り発車した」と指摘、「事実上、無意味なものとなる可能性のある」現在進められている工事を含め、全ての埋め立てを中止すべきだ、と訴えました。そして「一日も早い危険性の除去とは、その基地を使わないことだ」と断言しました。

待ちわびた不承認

審査申請は20年4月に防衛局から県に出されており、1年半以上もの期間を要しました。知事は「大規模な設計変更で論点が多岐」に渡ったためとしています。市民側はまだかまだかと待ちわびていましたが、この時期の不承認なら、10月の衆議院選前に出せたら選挙の争点にでき有利に働いた、との声も多く聞かれました。軟弱地盤の問題を明らかにした沖縄平和市民連絡会の北上田毅さんは「政府が辺野古にこだわるほど、普天間の危険性が固定化する」としました。

軟弱地盤 埋立て前に把握

軟弱地盤の存在が明らかになったのは、2018年に北上田氏が情報公開で得た16年3月作成の防衛局の報告書からでした。その後、政府が軟弱地盤の存在を認め地盤改良が必要と表明したのは19年1月。防衛局がいつから認識していたかわかっていませんでしたが、防衛局が業者から埋め立てが始まる前の2015年に受けた報告だったことが21年11月、共同通信が情報公開で得た資料からわかりました。当初予想していなかった軟弱地盤が見つかり、沖縄県に申請した設計が崩れることが早期にわかっていたこととなります。わかった時点で説明すべきで「隠し続けたのは大きな問題」と北上田氏は言います。

それでも続く工事

不承認とされ、知事が「すべての工事を中止」するように要請した後も、防衛局は今回の変更申請とは直接は関係ない部分の

工事を続けています。

実際、県の不承認をあざ笑うかのように11月26日に完成した新たなN2護岸の使用も12月1日に開始しました。この護岸は設計変更の対象ではないですが、あくまでも「護岸」であり、運搬船を接岸し土砂陸揚げに使う「棧橋」ではありません。棧橋として使用するには知事の承認が必要です。県は中止するよう行政指導しましたが、防衛局は無視しています。

やはり目的外使用だと市民が抗議している琉球セメント安和棧橋から搬出が始まって21年12月3日で3年になります。搬出平均台数は1年目と比べて約2倍に増えていきます。もう一つの積み出し港・塩川港では昨年5月にベルトコンベアが設置・稼働され、辺野古への本格的搬出が始まった19年7月当時と比較すると搬出量は2倍以上になっています。辺野古・大浦湾への土砂投入は21年12月14日で3年となり、投入された土砂量は工事全体の8.3%と全体からするとまだわずかかかもしれませんが、環境に与える影響は無視できません。



【安和棧橋横で待機する

カヌーメンバー】



【12月14日土砂投入 3年目の
海上大行動】

防衛局、審査請求へ

12月7日、沖縄防衛局は不承認への対抗措置として、またもや制度の乱用と批判の多い、行政不服審査法に基づく審査請求を齊藤鉄夫国交相に提出し、不承認の取り消しを求めました。18年8月に県が埋め立て承認を撤回したときも、政府はこの制度を使い、国交相は19年4月に承認撤回を取り消しました。

行政不服審査法は本来は行政庁の違法・不当な処分に対し国民・私人を簡易迅速かつ公正に救済するための制度であり、国の「私人なりすまし」と多くの専門家からの批判があります。

全国知事会も問題視

沖縄防衛局が、辺野古新基地推進をする同じ内閣の構成員である国交相にこの制度を利用することは、公正さを欠く制度の乱用、超法規的な手法であり許されるものではありません。全国知事会も21年6月に地方分権推進改革に関する国への提言書に制度の見直しを盛り込みました。この乱用が

許されるなら、政府の政策に地方自治体は異議を申し立てることができなくなり、地方と国との対等な関係を壊す行為は、沖縄だけでなく全国の自治体に影響する問題です。

SACO 合意から25年

95年の米海兵隊員による少女暴行事件を受け、政府が沖縄の米軍基地負担軽減を定めた日米特別行動委員会最終報告書（SACO合意）から12月2日で25年です。SACO合意では11施設の返還が示されましたが、全てが県内移設や機能移転の条件付きで、負担軽減というよりは負担の県内たらい回し、負担の固定化というのが実態です。また戦後作られ老朽化している米軍施設の「施設更新」に日本政府が費用負担させられているという側面もあります。

SACO 合意の進捗状況を見ますと、SACO 合意前は全国米軍専用施設の74.7%が沖縄に集中していましたが、11施設のうち6施設が返還され現在は70.3%、返還全てが実現しても69.6%になるだけで「微減」にとどまります。

返還面積が最も広い北部訓練場の過半の返還では、ヘリパットが集落近くに新設され騒音被害が増大しました。読谷補助飛行場から伊江島補助飛行場へのパラシュート降下訓練の移転に伴い、伊江島では落下事故が増加、着陸帯・滑走路、島内米軍施設の移転／新設などにより機能強化され騒音被害も増加、また訓練移転後も読谷でも降

下訓練が行われています。普天間飛行場に関しても辺野古への移設の他にも7条件がついており（2013年日米合意）、移設が完了したとしても直ちに返還されるわけではありません。

PFAS、基準の1600倍

21年6月にうるま市の米陸軍貯油施設から人体に有害な有機フッ素化合物 PFAS 汚水が流失した事故で、汚水の PFAS 含有量が1リットル当たり約8万ナノグラムあったことが12月、わかりました。国の暫定指針値50ナノグラムの約1600倍に上がっています。

米軍は事故当時「安全性に問題はない」と説明していましたが、米軍の説明は根拠がなかったと県幹部は指摘しました。

調査は県、国、米軍がそれぞれ調査し、県の結果は7月末にわかっていたのですが、日米地位協定の環境補足協定により、米軍の合意なしには公表できません。県内米軍施設からの流出が続いているにもかかわらず沖縄防衛局、日本政府は動きがにぶく、しわ寄せは住民にきます。地元住民は「安全性に問題ないと聞いていた。健康や生活が脅かされ安心できない」「住民の健康への影響をまず知りたい」と不安を語ります。汚染水の残量を日本政府の負担で処分したことについても「汚染者負担の原則で米軍が回収して処理すべき」と憤りました。

また米情報公開法によって得た資料で、PFAS 汚水を普天間第二小学校に隣接する水路を使って民間地に放出していたことが

わかりました。第二小学校には2017年に米軍大型輸送ヘリから窓枠が落下する事故がありました。同小に娘が通う保護者は「大雨が降れば排水口の汚水はグラウンドにたまってしまうのでは」「空も地面も心配。学校は安全な場所ではなかったのか」と不安を語ります。

コロナ第6波、米軍基地から

沖縄でのコロナ第6波は米海兵隊キャンプ・ハンセンが発火点となり、あっという間に広がりました。昨年12月15日に同基地でクラスターが発生し18日までに158人の感染が確認されました。

部隊移動で米本国から移動してきた部隊が嘉手納基地に直接到着。地位協定により日本側の検疫はなくそのままキャンプ・ハンセンに移動したとみられています。隊員は行動制限されており「基地外の地域住民との接触は一切ない」と米軍は強調しますが、ハンセンの日本人基地従業員1人が県内初のオミクロン株感染者として17日に発表され、その後感染者が続きました。

これを受け、デニー知事は米本国からの軍人・軍属の移動停止、ハンセンの全軍人・軍属のPCR検査実施など4項目を在沖米軍に申し入れました。

沖縄県では11月15日に、1年4カ月ぶりに感染者がゼロになり、その後も感染者は毎日一桁に抑えられオミクロン株も確認されていませんでした。20年7月の沖縄での感染拡大も米国独立記念日に米軍のあちこちで持たれたパーティーがきっかけでした。

基地従業員にも危機感

全駐留軍労働組合（全駐労）沖縄地区本部も20日、沖縄防衛局に「日米双方で具体的対策を取ってほしい」と申し入れ「感染症は国、人種を選ばない、地位協定という壁をつくり続けるのはおかしい」と訴えました。全駐労は米軍が11月からワクチン接種を条件にマスク着用義務を免除していることに対し、日本政府や在日米軍に見直しを求めています。

在日米軍基地で働く日本人従業員は、日本政府が雇用し、米軍が指揮する特殊な労働環境に置かれています。県内には全国の35%を占める約9千人の基地従業員がいます。

拡大する感染

県内では1月3日に130人が感染、全国最多となりました。県は「米軍由来のオミクロン株が、速いペースで地域に拡大している」と警戒感をしました。7日には千人を突破、その後、15日の1829人をピークに減少に転じました。1月の感染者数は3万2166人でそれまで最多だった21年8月の1.8倍。1月27日には10万人当りの新規感染者数は528人となり去年12月24日から続いていた全国ワーストを脱し3位になりました。

在沖米軍では12月15日から1月3日までに832人が感染、ハンセン以外の米軍基地にも感染が広がりました。米軍関係の1月の感染者数は6313人で、それまで最多だった21年8月600人の10倍以上に増加しました。

全国の米軍基地でも

米軍岩国基地は基地関係者80人がコロナ感染したと12月29日に発表。また同日、海上自衛隊岩国航空基地所属の隊員2人がオミクロン株に感染、施設を共用する岩国基地に関連した感染の可能性と山口県が発表しました。30日には横須賀基地、青森県の三沢基地、横田基地で確認され、その後、厚木基地、キャンプ座間、佐世保基地などでも150人感染が確認されています。

政府は1月13日時点での全国の在日米軍基地の感染者数（回復者除く）を5340人と発表、そのうち在沖米軍は3427人で64%を占めます。

沖縄ではハンセンが、全国では岩国基地と海兵隊の施設が感染の発火点となり、時期は海兵隊の部隊配置計画に伴う大規模移動と重なり、今回の感染拡大が「基地から染み出した」などと指摘されています。

実効性のある対応を

米軍は21年9月からワクチン接種者を対象にPCR検査を免除する緩和措置をとっていたことや、入国後の行動制限も短縮していたことがわかっています。米軍関係者がマスクをせずに基地外に出て飲食もしており、米軍が国内の水際対策の穴となってしまうています。

米軍は出国前のPCR検査を韓国や他の目的地では義務付けているのに日本だけ除外していたり、各国での地位協定では検疫の国内法適用が規定されていたりします。検疫体制を強化するために地位協定の改定

を、との声もありますが、それを待っている余裕はありませんし、政府は改定を否定しています。政府には弾力的な運用を求めるとともに「基地からの外出時にPCR検査の陰性証明を義務化するなど、自治体も条例の制定を含めた対策を検討すべき」と識者は指摘します。

台湾有事想定、沖縄また戦場に

自衛隊と米軍が台湾有事を想定した日米共同作戦計画を策定していたことが、12月にわかりました。鹿児島県から沖縄県にかけての南西諸島に臨時の攻撃軍事拠点を置くとしています。実行されれば、南西諸島が攻撃対象となるのは必至で、沖縄では「戦争に巻き込まれる心配が現実となる」「沖縄を二度と戦場にしてはいけない」と懸念の声が上がりました。

この声を力にしていこうと「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」が設立されました。山城博治さんや石原昌家さんなど幅広い人たちが呼びかけ人になっています。同会は「平和を愛する県民のみなさま。沖縄はふたたび、『沖縄戦』の危機を迎えています」と呼びかけます（同封チラシ参照）。

「沖縄の地勢は「戦前」の域に差しかかっているといっても過言ではありません」「沖縄戦前夜どころか、沖縄戦寸前だという危機意識を共有しましょう」「空想でなく、現実味をおびているだけに、身震いするのは」「島民を血の海に投げ込む政策を止めさせねばならない」と各呼びかけ人

の訴えには鬼気迫るものがあります。

これまでに沖縄を含む南西諸島への自衛隊配備が強化され、11年には他国による尖閣諸島占拠を想定した自衛隊と海上保安庁、沖縄県警の国境離島警備隊が共同訓練を実施、12月には改正ドローン規制法の新たな対象施設に、地帯艦ミサイル部隊のある陸上自衛隊勝連駐屯地などレーダーや通信施設を中心に沖縄県内の12カ所の自衛隊施設を新たに指定。土地規制法が今年9月に施行されるのに向けて自衛隊施設など全国約200カ所を「特別注視区域」に指定する方向で政府が検討に入ったとも報道されています。

有事に向けての体制づくり、市民の自由、行動、財産権を制限する動きが加速しています。沖縄からの呼びかけを全国に広げていかななくてはなりません。

暫定使用法から50年

沖縄が日本に復帰するのを前に米軍が占領下で強制的に収用し使用していた土地について地主と契約する必要がありました。しかし約3千人の地主が拒否。そのため「合法的」に契約・使用するため、地主の意志に関係なく使用できる「公用地暫定使用法」が71年12月30日に成立しました。この法は事実上沖縄にだけ適用されるので「違憲」との批判も強くありました。この暫定使用法は5年の期限でしたが、77年の延長時には国会審議が紛糾し期限には間に合わず「不法占拠」となる「空白の4日

間」が生じました。国会では「地籍明確化法」を制定しその附則で暫定使用法を5年間延長しました。

その後は「駐留軍用地特措法」が適用されるようになりました。この法は米軍に土地を提供するために安保条約締結に伴い1952年に制定され、「本土」ではほとんどが国有地なので53年から62年に横田基地や岩国基地に適用された以外は適用されていませんでした。

沖縄では約40%が民有地で、現在特措法に基づき使用・暫定使用している土地は23施設、54ヘクタールで、在沖米軍基地内の民有地の0.4%に相当します。所有者は3989人で、そのうち契約を拒否する地主を支援する「一坪反戦地主」が3776人(94.6%)です。本島の反戦地主は213人となります。私も嘉手納基地の一坪反戦地主です。

ちなみに田中正造も足尾鉍毒事件で谷中村の買収・遊水地化(1905年)に反対するために一坪運動を展開しました。

沖縄も超高齢社会

2020年国勢調査によると沖縄県の人口は146万7480人で、前回15年調査に比べて2.4%増加しています。日本全体では前回より0.7%少ない1億2614万人、65歳以上が占める割合は2.0増の28.6%で過去最高を更新しました。

沖縄の65歳以上が占める割合は2.9ポイント増の22.6%で全国で最も低いですが、超高齢社会の水準21%を初めて超えて沖縄も超高齢社会の仲間入りとなり、全47都道府県が超高齢社会になったこととなります。

ちなみに介護等受けずに生活できる「健康寿命」も延びましたが、かつて男女とも平均寿命1位の長寿県だった沖縄は2000年を過ぎると下降し始め、現在では男性が全国で40番目、女性が25番目です。

過疎化の問題も

県内の平均年齢は43.5歳、2000年の37.5歳からは6歳上昇、100年前1920年の26.2歳からは17.3歳上がったこととなります。65歳以上の割合は1920年の4.3%から18.3ポイント上昇。

15歳未満の人口は16.6%で全国最高ですが、1960年をピークに下がり続けています。総世帯数は9.7%増で伸び率は全国1位。世帯当たりの人数は2.39人で過去最小。単独世帯は全体の37.5%で前回から26.9%増えました。

全国的に見れば沖縄は「若く」出生率も高いですが、それでも少子高齢化は進み、そして離島や本島北部での過疎化に歯止めがかからない、二極化も進んでいます。県内41市町村のうち20市町村で人口が減少しました。

また戦後米軍占領時代もあり、公的年金制度の導入が遅れ無年金者や低年金者が多く、子どもの貧困とともに高齢者の困窮も問題になっています。

過疎化対策で自衛隊

過疎化を防ぐために陸上自衛隊を誘致した与那国町も人口は横ばいです。2016年の自衛隊配備で1500人台だった人口は自衛隊員160人とその家族で1700人台まで回復。20年の人口は自衛隊配備前との比較で19人増の1676人で、そのうち1割ほどが自衛隊員ということになり町政への影響が気にかかります。隊員は数年で入れ替わり、これまで定住した例はなく、自然増減はゼロです。自衛隊配備により、町税収の大幅増や新しいグラウンドが出来たり、小中学校の給食無償化、事業費23億円のごみ焼却施設が出来たりしましたが、元々の島民の人口をどう維持していくか、課題は残ったままです。

沖縄署前 若者で騒然

1月27日未明にバイクに乗った男子高校生が巡回中の警察官と「接触」し右目が眼球破裂し失明をする「事故」があり、同日夜に「単独事故」と報道されました。しかし高校生は突然警官に棍棒のようなもので殴られたと言っていることがネット上に流れ、「事実と違う」と1月27日深夜から28日未明にかけて数百人の若者が沖縄署の前に集まり、ガラス瓶、石、爆竹などを投げて抗議しました。構内に窓ガラス等が割れたりしましたが、けが人は出ませんでした（1970年12月にあった「コザ暴動」をちょっとり思い出したりしました）。

ネット上にはヘイトが

インターネットでこの様子が流れるとネット上には沖縄に対するヘイトスピーチにあたる表現が氾濫。「こんな土人に毎年3千億円ものエサ代を本土から送ってるとか舐めてんのか」「沖縄の所得と教養レベルが低くて民度の問題」「県民性?」「中国人しかやらない」など少なくとも465件のヘイト表現があったことが市民グループの調査でわかりました。識者は「安倍政権以降、国民が権力に押しつぶされ、鬱憤を被害者へ向けるようになった」と指摘しました。

報道によると高校生の主張は一貫してませんが、警察官の主張は変遷しているところもあり、2月10日現在、その後の取り調べの状況は出てきていません。

那覇軍港で訓練強行

県や那覇市が中止を求める中、2月8日、那覇軍港で米海兵隊が訓練を強行しました。この訓練は、人道支援や非戦闘員の退避などを目的として行われていて、米国大使館に抗議に来た市民に対峙する様子や、国道に向けて銃口を向ける様子が確認されました。オスプレイも使用され、軍港に着陸すると兵士約20人が降りてきました。近くには那覇空港や国道も通っており、商業施設が集中する場所でもあり、市民は「普通ありえないです。住民の安全とか地域の安全とかほとんど度外視する無謀な行動」と抗議しました。

「沖縄をどこまで植民地扱いするのか」怒りの声が聞こえてきます。



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

◎ **正会員(議決権あり)**

- ・ 一般個人: 10,000円
- ・ 学生個人: 3000円

◎ **賛助会員(議決権なし)**

- ・ 一般個人: 5000円(1口)
- ・ 学生個人: 2000円(1口)

* 団体は正会員にはなれません。 ・ 団体 : 10,000円(1口)

■ **郵便振替: 00110-0-462182 加入者名: NPJ**

* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

■ **銀行振込: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ代表 大畑豊**

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ **ウェブサイトからのお申込み: http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member**

冬季カンパありがとうございます。今回(2月7日現在)、24名の方から合計149,000円のカンパを頂きました。新型コロナ・オミクロン株感染拡大の厳しい折から、お志に心から感謝いたします。(敬称略)

中見 真理 馬渡 雪子 柳沼 清正 山本 賢昌 黒岩 海映 鞍田 東 大橋 祐治
君島 東彦 武井 陽一 野島 大輔 日置 祥隆 本東 宏 大石 裕子 青木 護
青木 そのみ 塩見 幸子 清水 喜朗 日高 礼子 禿 寛英 飯高 京子 中村 健
遠峰 喜代子 小宮 純子 大畑 豊

「戦後の三十三年の間に日本が、太平洋戦争とその総決算である敗戦によって得た経験を反芻し、学ぶべきものを学びとる十分な時間と試練の場が、与えられたにも拘らず、日本人は自分を見つめ直すことなく、いまわしい記憶を抹殺し、戦中と戦後を貫く一貫した責任を自覚しなかったことで、日本人としてのアイデンティティーを確立する機会を失っている。」

—戦艦大和の最後—の著者、吉田満が晩年(1970年代後半、日本の高度成長期後の混乱の時代)に記した言葉である。吉田満は学徒出陣で沖縄に向かう戦艦大和に乗船し、九死に一生を得、「戦艦大和の最後」を執筆、日銀の監事で退任、敬虔なキリスト者としての生涯を終えた。

戦中派の吉田満の上述の言葉は今の日本を現している。岸田政権は、当初の想定を方針転換し、「佐渡島の金山」の世界文化遺産への登録申請をユネスコに提出した。背景には、このところ勢いを増しつつある「いまわしい記憶を抹殺」したい政治勢力がある。(0)